

平成 22 年労働組合の概要

1 労働組合組織状況（概況）

平成 22 年 6 月 30 日現在における県内の労働組合数及び労働組合員数は 1,329 組合、305,773 人で、前年と比較して組合数は 20 組合減少したが、組合員数は 3,429 人の増加となっている。

男女別労働組合員数では、男性が 220,864 人（全体の 72.2%）、女性が 84,909 人（同 27.8%）で、前年と比較して男性は 2,264 人、女性は 1,165 人ともに増加している。

なお、総務省統計局が 5 年ごとに実施する「事業所・企業統計調査」と、静岡県企画広報部情報統計局統計調査課が毎月実施する「毎月勤労統計調査」から推定した雇用者数を基礎として算出した推定組織率は 19.7%であった。

表 1 年次別労働組合組織状況

年次	組合数	組合員数 (人)	対前年増減		対前年比		推定雇用者数 (千人)	推定 組織率(%)
			組合数	組合員数(人)	組合数(%)	組合員数(%)		
平成 13 年	1,648	323,041	△19	△8,176	△1.1	△2.5	*1,625	19.9
14	1,599	312,166	△49	△10,875	△3.0	△3.4	1,586	19.7
15	1,536	307,055	△63	△5,111	△3.9	△1.6	1,595	19.3
16	1,498	299,212	△38	△7,843	△2.5	△2.6	1,633	18.3
17	1,468	294,865	△30	△4,347	△2.0	△1.5	1,642	18.0
18	1,443	293,706	△25	△1,159	△1.7	△0.4	*1,587	18.5
19	1,436	295,910	△7	2,204	△0.5	0.8	1,594	18.6
20	1,394	294,874	△42	△1,036	△2.9	△0.4	1,551	19.0
21	1,349	302,344	△45	7,470	△3.2	2.5	1,551	19.5
22	1,329	305,773	△20	3,429	△1.5	1.1	1,550	19.7

注(1) 独自の労働組合としての活動をしていない組合は、調査対象に入っていない。

(2) 推定組織率算出方法

(例) 平成 22 年推定組織率

平成 18 年事業所・企業統計調査雇用者数 (県) (1,587,757 人) …… (A)

伸び率 = $\frac{\text{平成 22 年 6 月毎月勤労統計調査常用雇用指数(県)} (99.3)}{\text{平成 18 年 6 月毎月勤労統計調査常用雇用指数(県)} (101.7)} \dots\dots (B)$

平成 22 年推定雇用者数 (県) = A × B (千人未満切捨て)

推定組織率 = $\frac{\text{平成 22 年労働組合員数}}{\text{平成 22 年推定雇用者数}} \times 100$

(3) *印については、「事業所・企業統計調査」(5年に1度実施)による雇用者数

表 2 県民生活センター管内別組織状況

() 内は対前年増減数

センター名	組合数	組 合 員 数 (人)		
		計	男	女
東部県民生活センター	452 (△11)	95,796 (△1,162)	68,633 (△698)	27,163 (△464)
中部県民生活センター	474 (△2)	92,405 (2,073)	63,734 (1,230)	28,671 (843)
西部県民生活センター	403 (△7)	117,572 (2,518)	88,497 (1,732)	29,075 (786)
合 計	1,329 (△20)	305,773 (3,429)	220,864 (2,264)	84,909 (1,165)

2 適用法規別組織状況

「労働組合法」適用組合が組合数 1,174 組合（全体の 88.3%）、組合員数 259,813 人（同 85.0%）と最も多く、以下組合員数順で「地方公務員法」適用の 39,556 人（同 12.9%）、「地方公営企業等の労働関係に関する法律」適用の 2,954 人（同 1.0%）、「国家公務員法」適用の 2,776 人（同 0.9%）、「特定独立行政法人等の労働関係に関する法律」適用の 674 人（同 0.2%）の順となっている。

前年と比較すると、「労働組合法」適用組合で 3,905 人増となっている。一方、最も減少したものは「地方公務員法」適用組合の 199 人減となっている。

表 3 適用法規別組織状況

適用法規	組合数		組合員数(人)		対前年増減	
	組合数	構成比(%)	組合員数(人)	構成比(%)	組合数	組合員数(人)
労働組合法	1,174	88.3	259,813	85.0	△14	3,905
特定独立行政法人等の労働関係に関する法律	5	0.4	674	0.2	0	△12
地方公営企業等の労働関係に関する法律	27	2.0	2,954	1.0	0	△101
国家公務員法	45	3.4	2,776	0.9	△4	△164
地方公務員法	78	5.9	39,556	12.9	△2	△199
合計	1,329	100.0	305,773	100.0	△20	3,429

3 産業別組織状況

「製造業」が500組合、155,926人とそれぞれ全体の37.6%、51.0%を占め、組合数、組合員数とも最も多く、以下組合員数順で「公務」の155組合（全体の11.7%）、45,960人（同15.0%）、「卸売業,小売業」の97組合（同7.3%）、24,798人（同8.1%）、「運輸業,郵便業」の215組合（同16.2%）、20,808人（同6.8%）、「金融業,保険業」の63組合（同4.7%）、18,741人（同6.1%）などの順となっている。

前年と比較すると、組合員数が最も増加したものは「製造業」の2,321人増で、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」の512人増、「金融業,保険業」の482人増などとなっている。一方、最も減少したものは「公務」の476人減で、次いで「運輸業,郵便業」の337人減などとなっている。

表4 産業別組織状況

産 業	組合数		組合員数		対前年増減	
	組合数	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)	組合数	組合員数 (人)
農 業 , 林 業 , 漁 業	6	0.5	52	0.0	0	△12
鉱業,採石業,砂利採取業	3	0.2	32	0.0	0	△5
建 設 業	51	3.8	5,452	1.8	1	135
製 造 業	500	37.6	155,926	51.0	△1	2,321
電気・ガス・熱供給・水道業	29	2.2	7,713	2.5	1	512
情 報 通 信 業	16	1.2	3,077	1.0	△2	△202
運 輸 業 , 郵 便 業	215	16.2	20,808	6.8	△9	△337
卸 売 業 , 小 売 業	97	7.3	24,798	8.1	△5	399
金 融 業 , 保 険 業	63	4.7	18,741	6.1	△2	482
不動産業,物品賃貸業	1	0.1	4	0.0	△1	△23
学術研究,専門・技術サービス業	16	1.2	611	0.2	0	△15
宿泊業,飲食サービス業	5	0.4	70	0.0	0	2
生活関連サービス業,娯楽業	18	1.4	827	0.3	1	28
教育,学習支援業	43	3.2	1,676	0.6	2	203
医 療 , 福 祉	47	3.5	9,832	3.2	△1	276
複 合 サ ー ビ ス 事 業	27	2.0	7,479	2.5	0	28
サービス業(他に分類されないもの)	18	1.4	1,337	0.4	2	300
公 務	155	11.7	45,960	15.0	△6	△476
分 類 不 能 の 産 業	19	1.4	1,378	0.5	0	△187
合 計	1,329	100.0	305,773	100.0	△20	3,429

注(1)「公務」は、特定独立行政法人等の労働関係に関する法律、地方公営企業等の労働関係に関する法律、国家公務員法、地方公務員法適用のものを集約した。

(2)日本標準産業分類(平成19年11月改定)に準じている。

4 企業規模別（民営企業）組織状況

組合員数を企業規模別にみると、従業員数「5,000人以上」の企業が97,812人で最も多く、全体の37.6%を占めている。以下、「1,000～4,999人」の73,462人(同28.3%)、「500～999人」の31,080人(同11.9%)、「100～299人」の23,585人(9.1%)、「300～499人」の16,799人(同6.5%)などの順となっている。

前年と比較すると、組合員数が最も増加したものは「5,000人以上」の企業の1,686人増となっている。一方、最も減少したものは「その他」の289人減となっている。

表5 企業規模別（民営企業）組織状況

企業規模	組合数	構成比(%)	組合員数(人)		対前年増減	
			組合員数(人)	構成比(%)	組合数	組合員数(人)
5,000人以上	225	19.2	97,812	37.6	△7	1,686
1,000～4,999人	184	15.7	73,462	28.3	△1	574
500～999人	111	9.4	31,080	11.9	△3	1,658
300～499人	90	7.7	16,799	6.5	3	643
大企業計	610	52.0	219,153	84.3	△8	4,561
100～299人	249	21.2	23,585	9.1	△3	△125
30～99人	199	16.9	5,921	2.3	△3	△181
29人以下	57	4.9	447	0.2	△2	△61
中小企業計	505	43.0	29,953	11.6	△8	△367
その他	59	5.0	10,707	4.1	2	△289
合計	1,174	100.0	259,813	100.0	△14	3,905

注：「その他」には、複数企業の労働者で組織されている組合及び規模不明の組合が含まれる。

5 パートタイム労働者組織状況

パートタイム労働者の労働組合員数は15,490人で、全組合員数(305,773人)に占める割合は5.1%となっている。また、前年と比較すると、773人の増加となっている。

表6 パートタイム労働者組織状況

年次	パートタイム労働組合員数(人)		対前年増減(人)	全組合員数に占める割合(%)
		うち女性(人)		
平成18年	9,595	8,492	515	3.3
19	10,342	9,007	747	3.5
20	8,855	7,718	△1,487	3.0
21	14,717	11,919	5,862	4.9
22	15,490	12,613	773	5.1

6 主要労働団体別組織状況

(1) 全国主要労働団体別組織状況

連合に加盟している組合は704組合(全体の53.0%)、227,106人(同74.3%)と最も多く、次いで全労連加盟の144組合(同10.8%)、21,035人(同6.9%)、全労協加盟の20組合(同1.5%)、511人(同0.1%)の順となっている。

前年と比較すると、連合は3,645人増加、全労連は393人減少、全労協は54人増加している。

表7 適用法規別・企業規模別・全国主要労働団体別組織状況

区 分	連 合		全 労 連		全 労 協		無加盟・その他		計	
	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)
労組法適用	624	196,090	89	9,206	20	511	441	54,006	1,174	259,813
5,000人以上	190	88,850	5	2,969	17	402	13	5,591	225	97,812
1,000～4,999人	123	57,119	10	3,651	1	44	50	12,648	184	73,462
500～999人	65	20,079	2	24	0	0	44	10,977	111	31,080
300～499人	50	10,415	2	170	0	0	38	6,214	90	16,799
100～299人	124	13,292	13	893	0	0	112	9,400	249	23,585
30～99人	47	1,585	21	533	2	65	129	3,738	199	5,921
29人以下	10	94	16	91	0	0	31	262	57	447
その他	15	4,656	20	875	0	0	24	5,176	59	10,707
特労法適用	4	428	1	246	0	0	0	0	5	674
地公労法適用	12	1,784	10	372	0	0	5	798	27	2,954
国公法適用	20	1,326	24	1,423	0	0	1	27	45	2,776
地公法適用	44	27,478	20	9,788	0	0	14	2,290	78	39,556
合 計	704	227,106	144	21,035	20	511	461	57,121	1,329	305,773
構成比(%)	53.0	74.3	10.8	6.9	1.5	0.1	34.7	18.7	100.0	100.0
対前年増減	7	3,645	△3	△393	0	54	△24	123	△20	3,429

(2) 県内主要労働団体別組織状況

県内主要2労働団体に加盟している組合員数は、連合静岡が215,217人、静岡県評が19,046人となっている。

前年と比較すると、連合静岡は698人増加、静岡県評は517人減少している。

表8 主要労働団体別組織状況

(単位:人)

全国上部	県内上部				構成比(%)	対前年増減
	連合静岡	静岡県評	無加盟	計		
連 合	210,693	0	16,413	227,106	74.3	3,645
全労連	0	16,655	4,380	21,035	6.9	△393
全労協	0	314	197	511	0.1	54
無加盟・その他	4,524	2,077	50,520	57,121	18.7	123
計	215,217	19,046	71,510	305,773	100.0	3,429
対前年増減	698	△517	3,248	3,429		
構成比(%)	70.4	6.2	23.4	100.0		

用語について

- (1) この調査では、労働組合を「単位組織組合」、「単一組織組合」及び「連合団体」の3種類に区分している。

「単位組織組合」とは、組織が労働者の個人加入の形式をとり、支部等の下部組織を全くもたない労働組合をいう。例えば、1企業1事業所の労働者だけで組織されている労働組合がそれである。

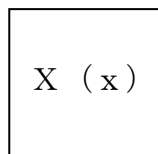
「単一組織組合」とは、組織が労働者の個人加入の形式をとり、その内部に支部等の下部組織をもつ労働組合をいう。なお、単一組織組合の各組織段階のうち、最上部組織を「本部」、独自の活動を行いうる最下部組織（例えば支部）を「単位扱組合」という。

「連合団体」とは、組織が労働者の個人加入の形式をとらず、単位組織組合、単一組織組合を1単位とした団体加盟の形式をとる労働組合をいう。

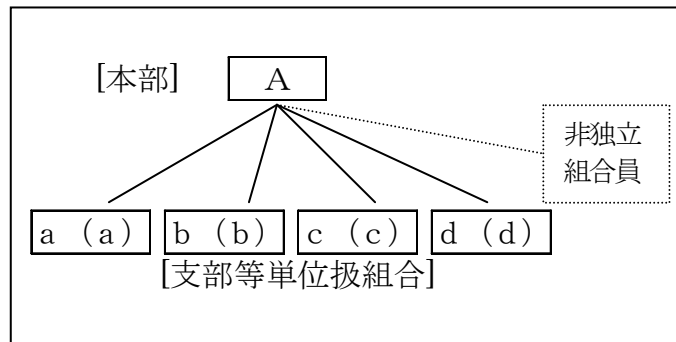
- (2) 調査結果は、「単位組織組合」及び単一組織組合の最下部組織である「単位扱組合」をそれぞれ1組合として集計した。

なお、独自の活動組織をもたない労働組合員（非独立組合員）は集計に含まれない。

単位組織組合
(例えば1企業1組合)



単一組織組合



() は労働組合員数

- ・労働組合数 = $X + a + b + c + d$
- ・労働組合員数 = $(x) + (a) + (b) + (c) + (d)$